

事業者名

○:標準対応、△:要カスタマイズ、運用対応、×:対応不可

大項目	中項目	No	小項目	内容	対応区分		備考
					対応状況	カスタマイズ費 (単位: 円)	
基本要件	基本機能	1	利用機器	焼津市の庁内LAN(LGWAN環境)の庁内設置PC端末とインターネットに接続されたPC、スマートフォン、タブレットなどの端末から情報の閲覧・更新などが利用できること。			
		2	ウェブブラウザ	既存のウェブブラウザ(Microsoft Edge以降など)からシステムにアクセスできること。なお、基本のウェブブラウザは、Microsoft Edgeとすること。			
		3	アクセス	特別なソフトウェアをインストールすることなく利用できること。ただし、管理画面についてはこの限りではない。			
		4	認証	システムにログインする際は、ID及びパスワード認証を必要とすること。			
	ユーザー管理	5	ユーザー権限の設定	ユーザーごとに利用できる権限を設定できること。(表示・更新・削除など。ユーザーごとに参照、更新可能な情報の制限など。)			
		6	ユーザー管理	市職員がユーザー情報(ID・パスワード等)の登録・削除・変更ができること。			
	表示方法	7	メインメニュー表示	事前に作成された該当する災害をメニューから選択し、各サブシステム画面へ遷移するリンクとして表示すること。			
		8	災害の管理	災害毎にデータを分けて管理できること。災害の作成・編集が行えること。			
	データ管理	9	基本データ管理	住民情報、家屋台帳のデータの取り扱いを行えること。各データはファイルからの一括登録を行えること。			
住家被害認定調査サポート機能	調査計画	10	内部情報や外部情報の地図への取り込み	予備調査や応急危険度判定結果や災害対策本部情報等の内部で得られた情報や防災科研や国土地理院等の外部機関が推定した被害推定情報等を容易に地図に重ね合わせられること。			
		11	ゾーニング	地図上に一括認定・全棟調査・申請調査等をゾーニングし、各エリア毎の調査対象想定戸数を算出できること。			
		12	調査計画マップ	調査計画マップを表示し、計画を分かりやすく可視化することができること。			
		13	調査計画書	調査棟数・人数・班数・期間等も含めた調査計画書を作成できること。			
		14	調査班割	調査班の班構成を自動編成できること。			
		15	調査ルート	最適な調査ルートを自動作成できること。			
		16	調査方法	全棟調査・申請調査の双方にシステムが対応していること。			
	調査票、調査画像の参照機能	17	調査票、調査画像の格納	災害時に実施した建物被害認定調査の調査票画像や調査時に撮影した写真データを格納・管理が可能なこと。			
		18	調査票、調査画像の表示	格納した調査票、調査画像データを本システムから参照できること。			
モバイル調査機能	モバイル調査機能	19	モバイル調査	モバイル端末を用いた調査が可能なこと。災害種別に応じた地震・水害・風害・非木造・木造・一次調査・二次調査等の各種調査フォームを選択して簡便に調査ができること。			
		20	オフライン下での利用	通信が確保されていない状況でも調査の実施及びデータ保存が可能であること。			
		21	調査の補助	建物被害の認定基準をイラストにより視覚化して、わかりやすく提示する被害認定用パターンチャート、あるいは内閣府のガイドラインの被害程度の事例等をモバイル端末から参照することで簡便に調査ができること。			
		22	調査項目のレイアウト	調査項目を順番に入力し、入力内容に応じて調査項目が分岐して表示されることで必要な項目のみ入力し、誰でも簡便に調査できること。			
		23	調査結果の登録・管理	調査結果を入力・修正できること。また、一括認定を行う場合、地図上で範囲の登録をできること。			
		24	各種地図情報との連携	ハザードマップや被害情報にて多用されている標準GISデータ形式であるシェープファイルをサポートしていることにより、各種地図情報を重ね合わせて調査を効率化できること。			
		25	二次調査	二次調査にモバイル端末を活用し、取り込まれた間取り図上で被害状況をタッチで選択するだけで、損害率を自動計算し、判定結果の算出まで現地で完結できること。			
		26	調査結果の集計・登録状況の可視化	調査結果を自動的に集計し、送信と同時にリアルタイムで調査結果が可視化され、調査の進捗状況を地図上で確認できること。			
		27	調査票印刷	地図上で指定した箇所の地図を含めた各種調査票を印刷できること。			
		28	建物被害認定調査データ管理	モバイル調査結果データの一括登録と一括出力が行えること。			
		29	その他	モバイル端末内部にもインターネットにも個人情報格納せずにセキュリティを担保して調査できること。			
罹災証明発行機能	罹災証明発行機能	30	申請受付	罹災証明申請者の申請受付番号を発番できること。申請受付時に各種申請情報を選択もしくは入力し、調査日程もスケジュール登録できること。			
		31	調査依頼	申請情報から各調査班に調査指示を出すことにより、調査に必要な情報をモバイル端末に送信できること。			
		32	検索	調査番号、住民の住所、氏名、物件住所により、住民情報、家屋所有者情報、被害調査結果情報を検索・表示できること。また、検索キーとの距離が近いものから順に検索結果が表示できること。			
		33	詳細情報の確認	住民情報、家屋所有者情報、被害調査結果情報をマップ、リストで表示できること。			
		34	人、家、被害の確定	申請者に対応する住民情報、家屋所有者情報、被害調査結果情報をマップ、リストから選択して確定できること。			
		35	内容確認	確定した情報を用いて所定の罹災証明書に印字する内容の確認が行えること、また必要や権限に応じて内容を修正できること。			
		36	罹災証明書の発行	調査画像を参照し、住民情報、家屋情報、被害調査結果情報を地図上で結合することにより迅速な罹災証明書発行ができること。			
		37	被災者台帳への記録	罹災証明書発行済情報等は、被災者台帳へ自動的に登録されること。			
		38	申請済情報の検索	申請済情報を罹災受付番号、発行番号、住所・氏名、調査番号により検索できること。			
		39	発行済罹災証明書の取消処理	罹災証明書の内容に変更がある場合、発行済罹災証明書の取消処理が行えること。			
		40	申請状況や発行状況の集計	申請情報や発行情報等の状況を集計しエクスポートできること。			
		41	被災証明書や被災届出受受理証	居住者に対する罹災証明書の発行だけでなく、所有者や附属家への証明書の発行、動産等に対する届出書の発行ができること。			
		42	罹災証明書データ管理	罹災証明書の各種設定(罹災原因、文章番号の書式、発行権者、公印)が行えること。発行履歴が管理できること。			
		43	その他	申請者に内容確認を行う際に、個人情報为非表示に切替えて本システムの画面を直接申請者に見せることができる仕組みを有すること。			
被災者台帳台帳・管理機能	被災者台帳管理機能	44	詳細情報の確認	被災者台帳の被災者情報を個票、リスト、マップ形式等で表示できること。			
		45	罹災証明発行情報等各種情報の検索・確認	被災者台帳の罹災証明発行情報等の各種情報を検索できること。被災者台帳より、罹災証明発行情報、調査写真、窓口対応記録、地図情報等を検索し、各課で内容を参照できること。			
		46	支援業務情報の登録・管理	被災者支援業務情報を自由に登録でき、管理できること。被災自治体で実際に使われた被災者支援業務テンプレート等を活用し、自由に業務や管理項目を設定し、職員自ら登録できること。また各種業務のテンプレートファイルを共有することができること。			
		47	被災者支援情報の管理	被災者支援業務情報を被災者情報に紐づけて管理できること。			
		48	支援業務情報の出力	被災者支援業務情報をファイル出力できること。			
		49	避難行動要支援者との連携	被災者の避難行動要支援者の各種情報が確認できること。			
		50	被災者台帳データの管理	現在住所、連絡先、被災人的被害のデータの取り扱いが行えること。一括登録と一括出力を行えること。			
		51	被災者支援業務の管理	義援金、支援金、健康相談等の被災者を支援する業務を定義するファイルの登録、更新、削除を行えること。			
		52	詳細情報の確認	個別避難計画に関する要支援者情報を個票、リスト、マップ形式等で表示できること。			
		53	管理項目の追加	各自治体固有の項目をシステム利用者にて自由に追加できること。			
避難行動要支援者関係機能	個別避難計画作成機能	54	対象者の出力	ハザードマップ等の地図データ、項目のテキストデータを複数条件で検索し、該当対象者のみをCSV形式など外部利用可能な形式にてデータ出力できること。			
		55	各種帳票への印刷	避難経路付きの個別避難計画書、同意・不同意書等の各種帳票を印刷できること。帳票のレイアウトは各自治体固有様式に自由にカスタマイズできること。			
		56	要支援の避難ルートの作成	要支援者と避難所をプロットし、避難ルートをシステム上で作成できること。			
		57	被災者台帳との連携	被災者台帳と連携し、避難行動要支援者の各種情報が被災者台帳側でも確認できること。			
	帳票カスタマイズ	58	安否情報の登録	要支援者の安否情報(日付、ステータス等)を登録できること。			
		59	帳票カスタマイズ	各種帳票は、原則として[パッケージ]に合わせることを考えているが、様式指定の帳票については、可能な限り本市様式に変更できること。			
	データ管理管理	60	基本データ管理	介護保険情報及び障がい者情報等のデータが取り扱えること。各データはファイルからの一括登録を行えること。			

※今回調達するシステムの全てを対象とする。

○：標準対応、△：要カスタマイズ、運用対応、×：対応不可

大項目	中項目	No.	小項目	内容	対応区分		備考
					対応状況	カスタマイズ費 (単位:円)	
システム要件	基本要件	1	操作性	様々な年代の市職員が利用すること、また、災害発生時などの緊急時に利用するため、誰にも使いやすいシステムであること。			
		2	可用性	システムは、計画停止を除き、稼働率99.5%を目標に設計・構築され、平常時及び、大規模災害の発生時に利用可能なこと。			
		3	機密性	情報セキュリティに留意し、機密性の高いシステムであること。			
		4	運用時間	本システムは、計画停止を除き24時間365日の運用が可能なこと。			
		5	監視	24時間365日体制でネットワーク・サーバ機器の死活監視とCPU負荷・ディスク容量監視を行い、異常を検知した際には関係者へ緊急連絡を行い、併せて復旧を行えるシステムであること。			
	システム構成	6	基本要件	本市で使用しているLGWANに接続されたPC、インターネットに接続されたPC・タブレット・スマートフォンなどから接続が可能なこと。なお、通信によりこれらの端末へ個人情報提供されない仕組みを備えること。			
		7	サーバ	本市がシステム及びサーバ等のシステム機器を保有しない「サービス利用形式」とすること。ただし、住家被害認定調査時等の写真や資料を確認することができる環境を構築するために必要なものは除く。			
		8	システムOS	サーバ機器のオペレーティングシステムのサポート終了などに対する対応は、受注者の責任により、対応を行い脆弱性対策を行うこと。			
		9	機器の設置	システムのサーバ機器等の設置場所は下記の条件をすべて満たすこと。 ①大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを前提とし、人命の安全及びシステム機能が確保できること。 ②万一の停電においても、速やかにUPSへ切り替わるとともに、発電機により電力供給が可能で、システムが継続的に利用可能なこと。 ③入退室管理が身分証確認などにより、24時間365日行われ、セキュリティ対策が行われていること。 ④マシンラック及び入退室口が映像により監視され、その映像が1か月以上保管されていること。			
		10	バックアップ	毎日1回以上のデータバックアップを行い、障害などによりデータが失われた際には最新データからデータ復旧が可能でシステムであること。 システムに関する必須データや設定ファイル、集積されたデータ等の日次バックアップを取得し、世代管理(3世代程度)を行うこと。			
		11	ユーザアカウント管理	ユーザアカウントごとに、操作可能な権限の設定ができること。 また、ユーザアカウントの管理は、市職員が登録・編集・削除を行うことができること。			
		12	災害時のアカウント追加	大規模災害発生時には、焼津市の要請に応じアカウントを追加することが可能なこと。			
	セキュリティ	13	基本	セキュリティの高いデータセンター内でサービスを提供するサーバ等を運用するなど、セキュリティ対策を講じること。 また、システム面、人的及び物理的な運用管理面において、個人情報保護や不正アクセスの防止、暗号化通信やウイルス対策等のISMSに基づく運用・セキュリティ対策を施すこと。			
		14	ウイルス対策	ウイルス対策については、常に最新のウイルス定義ファイルに更新し、適切なウイルス対策を講じること。			
		15	サービス運用時間	サービスの運用時間は、24時間、365日を基本とし、計画停止を除き稼働率は99.9%を目標とする。			
		16	サーバ設置環境	サーバの設置場所では、常に適切な温度・湿度管理を行うこと。			
		17	災害対策	・データセンターにおいては、万一の停電の際もサーバ機器等が運用できるよう、UPSや発電機による電力供給が可能なこと。 ・給電設備(無停電電源装置等)、空調機器類が冗長化されていること ・震度6強から震度7程度の揺れでも耐震設計された建物であること ・風水害による洪水などの各種被害に対する備えを施された建物であること ・災害時においてもサービスを提供すること。			
		18	入館・入退出管理	・24時間の有人による入退館管理が実施されていること。 ・権限を持った者のみが入退室可能なこと。 ・複数の監視カメラにて目視監視可能であること。 ・サーバ室への入退室には、ICカード以外に生体認証を用いた管理を行うこと。			
		19	冗長化構成	サーバ、ストレージ、ネットワーク機器の冗長化を行など、障害発生時におけるリスク対応を考慮した環境であること。			
		20	ログイン認証	システム利用には、ID及びパスワードによる必要とすること。パスワードは、アルファベットの大文字、小文字、数字、記号などを組み合わせや文字数の指定設定ができること。			
		21	不正アクセス防止	ファイアウォールやSSL通信など暗号化通信による不正アクセス防止策を実施し、情報漏洩対策を実施すること。 また、不正アクセスや異常アクセスなどに対応するアクセス監視体制を整備すること。また、外部からの不正アクセス等があった場合は、速やかに通信を遮断する等の対応を行い、報告を行うこと。			
		22	セキュリティ教育	サーバの設置場所への入退室管理を徹底するとともに、受注者の社員による情報漏洩が起こらないよう、セキュリティ教育を行うこと。			
		23	情報窃取・情報漏洩防止	システム関係者による悪意の情報窃取や情報漏洩を防ぐこと。			
		24	セキュリティホール解消	常にOSパッチを適用するなど、セキュリティホールの解消を行うこと。			
		25	アクセスログの収集	ユーザーのアクセスログを自動収集し、本市の要請により、いつでも開示可能なこと。または、アクセスログを発注者が検索できる機能を備えること。			
		26	利用ユーザーの特定	システム利用中、または利用履歴のユーザーやIPアドレスなどの特定が行えること。			
マニュアル作成	マニュアル作成	27	マニュアル作成	システムを管理する職員、システム利用者向け、それぞれにマニュアルを作成すること。			
運用保守要件	基本要件	28	問い合わせ対応	本稼働後の保守契約等により平日の午前9時～午後5時の間で問い合わせ対応が可能な体制が取れること。			
		29	障害対応	本稼働後の保守契約等により障害が発生した場合は、24時間365日対応を行い、速やかに復旧を図る体制を整えること。			
		30	緊急時の連絡体制	災害発生時や障害発生時の連絡体制を発注者へあらかじめ通知し、緊急時の連絡体制を整えること。			
		31	障害報告	本稼働後の保守契約等により発生した障害については、速やかに復旧するとともに、原因調査を行い、発注者へ報告を行うこと。			
		32	監視	本稼働後の保守契約等により24時間365日体制でネットワーク・サーバ機器の死活監視とCPU負荷・ディスク容量監視を行い、異常を検知した際には関係者へ緊急連絡を行い、併せて復旧を行える体制を整えること。			
		33	課題管理	本稼働後の保守契約等によりシステム運用上発覚した課題等を管理し、課題解決のための提案を行い、本市と協議の上、必要な対応をとること。			
		34	ハードウェア管理	本稼働後の保守契約等により常にサービスが利用できるようサーバ機器等のハードウェアについて、必要に応じ保守を行い、故障や老朽化した場合には、入れ替え等を行うこと。			
		35	ソフトウェアの脆弱性対策	本稼働後の保守契約等によりサービスの提供に必要な各種ソフトウェアに脆弱性が発見された場合には、脆弱性に対する対策パッチ適用などの脆弱性対応を行うこと。			
		36	最新ブラウザへの対応	最新のブラウザでサービスが利用できるようにすること。			